

国民年金保険料は お得な“前納割引”のご利用を!!

国民年金保険料を前納すると、支払方法に応じて保険料が割引されます(下表のとおり)。

口座振替かクレジットカード払いで新年度から前納を希望する場合は、2月中の申込みが必要ですご注意ください。

詳しくは、大垣年金事務所(☎78-5166)へ。

2年前納制度 ※6か月前納・1年前納は割引額が異なります

納付方法	口座振替	クレジットカード	現金
申込期限	2月末日		4月上旬まで
割引額 (平成31・32年度分)	15,760円	14,520円	
手続き場所	金融機関または年金事務所	年金事務所	

墨俣一夜城の 臨時開館



墨俣一夜城(墨俣歴史資料館)は、2月23日から3月10日まで開催される「いき粋墨俣つりびな小町めぐり2019」にあわせ、臨時開館します。

◆臨時開館日/2月25日(月)、3月4日(月)

◆問合せ/同館(☎62-3322)へ

3/1~

大垣駅周辺自転車駐留場 新規定期利用の予約受付



大垣駅北自転車駐留場

市は、大垣駅周辺自転車駐留場(駅西・駅東・駅北)の4月からの新規定期利用の予約受付を、3月1日から開始します。

まもなく春の異動シーズン。定期利用希望者は、お早めに申し込みください。

▷申込/各駐留場で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、利用希望の駐留場へ ※申込は各駐留場ごとに先着順。料金は後日納付

▷問合せ/駅西(☎73-1609)、駅東(☎73-1604)、駅北(☎73-1614)の各駐留場へ

	期間	自転車	原付など
一般	1か月	2,000円	3,600円
	3か月	5,700円	10,200円
	6か月	10,800円	19,400円
学生	1か月	1,500円	一般と同額
	3か月	4,200円	
	6か月	8,100円	

案内

日本現代話の配信

厚生労働省は、IT業界での長時間労働是正のためのポイントをまとめた動画「日本現代話」を配信しています。

この動画では、同業界における長時間労働の主な発生要因である「急な仕様変更」や「曖昧な仕様」への対応など、仕事の受発注時の注意点を



紹介しています。

詳しくは、大垣労働基準監督署(☎78-5184)へ

日本現代話

検索

図書館の臨時休館

市立図書館は、蔵書点検などのため、臨時休館します。



*臨時休館日/2月22日(金)、2月25日(月)~3月1日(金)

*問合せ/市立図書館(☎78-2622)へ

審議会を傍聴してみませんか

障がい者の暮らしを支える協議会 担当:障がい福祉課(☎47-7298)		
2/25(月)	13:30~15:00	市役所仮庁舎(弘光舎)4階 会議室
・平成30年度各部会の開催報告について		
奥の細道むすびの地記念館企画展示委員会 担当:文化振興課(☎47-8067)		
2/26(火)	14:00~16:00	市役所北庁舎1階 教育委員会室
・平成30年度事業報告、平成31年度の事業および運営について ほか		
文化財審議会 担当:文化振興課(☎47-8067)		
2/27(水)	9:30~11:30	市役所北庁舎1階 教育委員会室
・指定文化財に関する報告について ほか		

税の申告は 自分で作成して お早めに!!

申告期限は、所得税及び復興特別所得税、贈与税、市・県民税、個人事業税が3月15日、消費税及び地方消費税が4月1日です。申告が必要な人は、下表のとおりです。

期限間近になると、申告会場は混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませてください。なお、すべての税の申告会場は市民会館となります(出張会場あり)。

税の種類	申告会場	申告が必要な主な人	備考	問合せ
所得税及び復興特別所得税	市民会館 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 事業をしている人、地代や家賃収入がある人、土地や建物を売却した人などで所得金額の合計金額から所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として計算した税額が配当控除額を上回る人 給与の年収が2,000万円を超える人や、給与を2か所以上から受けていて年末調整されなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与所得と退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人など 	※公的年金等の収入金額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の年金所得者は、確定申告は不要です ※申告義務がない人でも、医療費控除や寄附金控除などを申告することで、税が還付になる場合があります	大垣税務署(☎78-4101)
消費税及び地方消費税		<ul style="list-style-type: none"> 原則として、個人事業者で、課税期間(平成30年中)の基準期間(平成28年中)における課税売上高が1,000万円を超える人 	-	申告は正しく
贈与税		<ul style="list-style-type: none"> 原則として、贈与を受けた財産の価格の合計額が110万円を超える人 	-	
市・県民税	市民会館 2階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 営業、農業、不動産などの所得があった人(外交員業含む) 給与所得がある人で、勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない人 各種控除の申告を希望する人(生命保険料控除、医療費控除、寄附金税額控除など) 国民健康保険や遺族年金・障害年金などの各種手続きのために申告が必要な人 	※平成31年1月1日現在、住所を有する市町村へ申告してください ※所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する人は、市・県民税の申告は不要です ※年金所得者で確定申告が不要な人でも、年金以外の所得がある場合は、市・県民税の申告は必要です	市役所課税課 市民税グループ(☎47-8179)

《個人事業税について》 所得税および復興特別所得税の確定申告書や市・県民税の申告書を提出する人は、申告する必要はありませんが、それぞれの申告書の「事業税に関する事項」欄を記入してください。

詳しくは、西濃県税事務所(☎73-1111 内線252、253)へ。